

2015年度事業報告書

(2015年4月1日～2016年3月31日)

1. 事業の状況

(1) 競技規則の制定 (定款第4条 第1項(1))

国際競技規則の変更に伴う国内競技規則の改定・通知を実施した。

(2) 普及促進、指導者の養成 (同 第1項(1))

マスターズ水泳の指導者・競技役員およびスイマーのための講習会を東京・愛知・大阪の3会場において開催した。

(3) 競技会の開催 (同 第1項(2))

① 日本マスターズ水泳短水路大会

4月1日より5月31日までの期間、全国25会場にて開催した。

参加状況 25,609人 46,488種目

② 日本マスターズ水泳選手権大会 (ジャパンマスターズ2015)

7月16日より20日までの期間、東京辰巳国際水泳場にて開催した。

参加状況 6,581人 11,980種目

③ ウーマンズ・マスターズ水泳競技大会 (ウーマンズ・スイム・フェスティバル2015)

10月3日より4日までの期間、千葉県国際総合水泳場にて開催した。

参加状況 2,529人 3,647種目 イベント参加者644名

④ 日本マスターズ水泳長距離大会

11月1日、愛知・ロ論義運動公園屋内プール ならびに

11月7日より8日までの期間、町田市立室内プールにて開催した。

参加状況 愛知会場 228人 東京会場 606人

⑤ 日本マスターズ水泳スプリント選手権大会 (ジャパンマスターズスプリント2015)

11月28日より29日までの期間、千葉県国際総合水泳場にて開催した。

参加状況 3,078人 5,792種目

(4) 地域大会の奨励指導 (同 第1項(2))

当協会で公認するマスターズ大会のうち、12会場へ大会運営の指導を行った。

(5) 競技会および記録の公認 (同 第1項(3))

国内99大会、海外6大会の記録を公認した。

また大会での記録146,155件を公認記録として認めた。

(6) 国際大会の開催 (同 第1項(4))

本年度の開催はなかった。

(7) 日本記録の公認および世界記録の公認申請 (同 第1項 (5))

公認した記録のうち、世界記録を突破した記録73件、日本新記録樹立558件であった。世界記録を突破した記録は公益財団法人日本水泳連盟を通じ国際水泳連盟 (F I N A) に公認申請を行った。

(8) 機関誌および刊行物 (同 第1項 (6))

- ① マスターズニュース (会報) を年4回発行し、登録チームならびに関係団体へ配布した。
- ② 年間の公認記録を集計し「50傑ランキング」を刊行した。
- ③ 「マスターズスイマーのためのドライランドトレーニング」(DVD) を販売した。

(9) ドライランドトレーニングの普及 (同 第1項 (6))

日本水泳トレーナー会議の協力により、ドライランドトレーニングならびに個別コンディショニングを、主催大会8会場で実施した。またDVDを販売した。

(10) 国内外の水泳関係団体との連携協力 (同 第1項 (7))

- ① 国外公認大会への参加者に対する日本のマスターズ水泳の登録者であることの登録証明書74枚を発行した。
- ② 公益財団法人日本水泳連盟への加盟を継続した。
- ③ 一般社団法人日本スイミングクラブ協会主催マスターズ水泳大会の公認並びに協力を行った。
- ④ 2021年世界水泳選手権・世界マスターズ水泳選手権の福岡招致活動に協力を行った。

(11) 登録 (同 第1項 (8))

2015年登録 チーム登録 3,021件、個人登録 47,209人であった。
登録システムを刷新し、登録手続き開始時期を早め2016年登録を開始した。

(12) その他 (同 第1項 (8))

故大崎剛彦名誉会長の逝去に伴い、お別れの会を2015年6月29日に開催した。

(13) 公益法人制度改革に伴う手続きの経過

| | |
|----------------|--------------|
| 一般社団法人へ移行 | 2012年4月 1日 |
| 旧法人決算 | 2012年3月31日 |
| 公益目的財産額の確定 | 2012年6月28日 |
| 公益目的財産額 (当初) | 327,906,055円 |
| 2014年度末公益目的財産額 | 141,376,452円 |
| 2015年度公益目的支出額 | 58,864,548円 |
| 2015年度末公益目的財産額 | 82,511,904円 |

以上

2016年5月12日

公益目的支出実施報告書に関する
監査報告書

一般社団法人日本マスターズ水泳協会
理事長 高橋繁浩 殿

監事

高橋伍郎 

監事

佐藤博美 

私たち監事は、一般社団法人日本マスターズ水泳協会の2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日）事業年度における公的目的支出計画の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

理事および使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、会計帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用い、理事会に出席し理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて業務および財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書についての妥当性を検討いたしました。

2. 監査意見

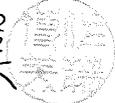
公益目的支出計画実施報告書は法令もしくは定款に従い、当法人の状況を正しく示しており、違反する事実はないと認めます。

以上

2016年5月12日

監査報告書

一般社団法人日本マスターズ水泳協会
理事長 高橋 繁浩 殿

監事 高橋伍郎 
監事 佐藤博真 

私たち監事は、一般社団法人日本マスターズ水泳協会の2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日）における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

- (ア) 会計監査について、会計帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討いたしました。
- (イ) 業務監査について、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。

2. 監査意見

- (ア) 税理士法人 東京会計グループ 坂井欣典税理士の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (イ) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (ウ) 理事の職務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する事実はないと認めます。

以上

一般社団法人日本マスターズ水泳協会

公益目的支出実施報告書

2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）

（単位：円）

| | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1. 公益目的財産額（当初） | 327,906,055 |
| 2. 前事業年度末日の公益目的財産残額 | 141,376,452 |
| 3. 当該事業年度の公益目的支出差額 【以下（2）－（1）】 | 55,750,280 |
| （1）当該事業年度の公益目的支出の額 | 137,803,480 |
| （2）当該事業年度の実施事業収入の額 | 82,053,200 |
| 4. 当該事業年度末日の公益目的財産残額 | 85,626,172 |